

令和2年度 苦情相談解決事例

日時	2020年6月・8月
事例	<p>6月：単独歩行中、柵に顔を当てた。 8月：片付け中、おもちゃケースに顔をぶつけた。</p> <p>○園で怪我をした場合の対応と安全管理について問い合わせがありました。</p> <p>○怪我をした場合、まずは保育園にて適切な応急処置を行い、受診については怪我の状況によって判断しています。 嘱託医の指導を仰ぎながら受診した方が良いと判断した場合、保護者と相談した上で病院に連れて行く、または保護者に連れて行ってもらっています。 受診しない場合も、その都度、状況などを詳しく担任から保護者へお知らせするよう努めています。 怪我をした場合、今回もそのような判断で対処しましたが、短期間に続けて怪我をしたことで、大変ご心配をお掛けして申し訳ありません。 歩行がおぼつかないお子さんについては歩く意欲を妨げないよう、片付け時などより一層気をつけながら、安全管理の徹底を図ってまいります。</p>